

令和3年 清里町農業委員会第6回議事録

清里町農業委員会第6回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和3年6月24日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	青野 徹	8	五味 定信
2	柳谷 克彦	9	岩井 清郎
3	早川 秀和	10	島田 慎司
4	鈴木 良則	11	河西 富士夫
5	佐藤 均	12	太田 智美
6	新井 大介	13	岡本 勝弘
7	垂石 義秋	14	森本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	熊谷 雄二	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 20 号	農業振興地域整備計画の変更について
議 案 第 21 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議 案 第 22 号	現況証明の承認について

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員は、14名です。

ただいまから、令和3年第6回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

全員

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

3番 早川委員、4番 鈴木委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局よりお願いします。

熊谷事務局長

会長諸報告を致します。

1番 令和3年第5回清里町議会定例会です。日時は令和3年6月18日(金)午前9時30分からで、場所は役場3階議会議事堂で、出席者は森本会長でございます。内容は一般会計、補正予算 他でございます。

2番 一般社団法人北海道農業会議第91回総会でございます。日時につきましては令和3年6月16日(水)、場所につきましては北海道自治労会館で、書面議決書により森本会長は欠席してございます。内容につきましては北海道農業会議の役員を選任、令和2年度事業報告収支決算 他でございます。

3番 第42回北海道農業者年金協議会総会でございます。日時につきましては令和3年6月17日(木)らで、場所は北海道自治労会館で、委任状により森本会長は欠席してございます。内容は、令和2年度事業報告収支決算、令和3年度事業計画 他となっております。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第20号 農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。

1番について、調査委員の島田委員に説明を求めます。

10番(島田委員)

10番、1番について説明いたします。

本件は、6月15日に申し出があり、6月16日に右記載の調査委員、事務局立会の元、現地調査を行っております。

申請人は、●●●さん。

土地の所在は、向陽●●● 1筆。

地目は、公簿が畑、現況は宅地で台帳面積の合計は1,376㎡です。(図面1-1 1-2参照)

当該地におきましては、平成14年に農業用施設建設の為に農地転用の許可を受けておりますが、農業振興地域整備計画の用途区分の変更を行っていないことが分かった事から、追認申請があったものです。

調査委員の意見としましては、営農上必要な農業施設であり、農用地区域の用途区分の変更はやむを得ないとの事ですが、審議について宜しくお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長

2番について、調査委員の新井委員に説明を求めます。

6番（新井委員）	<p>6番、2番について説明いたします。</p> <p>本件は、5月31日に申し出があり、6月9日に右記載の調査委員、事務局立会の元、現地調査を行っております。</p> <p>申請人は、●●●。</p> <p>土地の所在は、清泉●●● 1筆。</p> <p>地目は、公簿、現況共に原野で台帳面積の合計は5,000㎡でございます。（図面2 参照）</p> <p>変更後の利用目的は、太陽光発電設備の設置であり、平成31年4月に当時所有者より現況証明願いの提出があり、現況が畑でないことを証明しております。</p> <p>調査委員の意見としましては、農用地区域からの除外はやむを得ないとの事ですが、審議について宜しくお願い致します。</p> <p>議長 これから質疑を行います。</p> <p>全員 質疑（異議）なし</p> <p>議長 お諮りします。議案第20号は、討論を省略し、採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>全員 （挙 手）</p> <p>議長 挙手全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第5、議案第21号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題にします。</p> <p>1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。</p>
11番（河西委員）	<p>11番、1番について説明いたします。</p> <p>本件は、5月6日に申し出があり、6月16日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて調査会議を開催しております。</p> <p>申請人の内、</p> <p>貸主は●●●さんであります。</p> <p>借主は●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、神威●●● 1筆で、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積の合計は3,683㎡です。（図面3 参照）</p> <p>権利の種類は賃貸借で、借賃は10aあたり5,000円で、地積面積3,863㎡より、年額19,300円であります。</p> <p>権利の期間は令和3年6月25日から令和8年6月24日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>今回は利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については農業者としての資質、経験などを十分備えており、今後も安定した農業経営が望めます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。</p> <p>議長 これから質疑を行います。</p> <p>全員 質疑（異議）なし</p> <p>議長 お諮りします。議案第21号は、討論を省略し、採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>全員 （挙 手）</p> <p>議長 挙手全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第6、議案第22号、現況証明の承認についてを議題にします。</p> <p>1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。</p>

8番（五味委員）

8番 1番について説明いたします。

本件は、令和3年6月1日に申し出があり、6月16日に右記載の調査委員、事務局にて、現地調査を行っております。

申請人は、

●●●。

土地の所在は、上斜里●●● 他12筆です。

地目は、公簿 畑、現況 農地・採草放牧地以外、台帳面積の合計は1,088㎡です。

（図面4-1 4-2 4-3 参照）

この土地は、平成9年より鉄塔敷地として利用されており、耕作地として長年肥培管理がされていない状況にあり、今後の農地利用も見込まれない土地であります。今回の願い出により、農地採草放牧地以外として証明することは差支えないとの意見であります。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第22号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を閉会致します。

上記議事録は事務局長 熊谷 雄二 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年7月15日

会 長 森本 宏

署名委員 早川 委員

署名委員 鈴木 委員